

イラクの「日報」等の問題に係る主な再発防止策について

30.5.23
防衛省

1. 大臣の指示・命令を履行する体制の強化

- 防衛大臣等からの重要な指示・職務命令等は文書に具体的に明記
- 上記の指示等は、課長等に伝達し、回答も課長等の決裁を得ることを義務付け
- 上記の指示等がなされた場合、担当部局等が大臣官房に連絡し、実施状況や調整状況を大臣官房に報告することを義務付け

2. 行政文書の電子ファイル化による的確な行政文書管理・情報公開への対応

- 電子決裁システムへの移行を加速
- 担当部署の責任者等に対応状況を報告することを徹底

3. 行政文書管理・情報公開に関するチェック体制の強化

- 行政文書管理・情報公開について監察を担当する組織を新設
(※) 南スーダンPKOの日報問題に係る再発防止策として、平成29年8月、大臣官房文書課に情報公開査察官を設置し、情報公開請求において不存在による不開示決定がなされた場合に、関係部署への査察を実施。
- 部外有識者から指導・助言を受ける枠組みを構築

4. 行政文書管理・情報公開等に関する個々の隊員の意識改革

- 隊員の業務遂行に必要な判断力を向上するための研修を充実
- 行政文書管理・情報公開等を人事評価の項目とすることを検討

5. 情報公開等に迅速かつ確実に対応できる組織づくり

- 電子ファイル化された行政文書を一元的に保有・把握するための体制を検討
- 特に統幕においては、専属体制を強化。その一環として、「日報」について、行政文書管理・情報公開等に熟達した隊員OBの非常勤職員としての活用等